



## Deloitte Tax Alert-GES

ベルギー

2014年5月16日号

### 不正雇用に対する新たな措置: 国際的な雇用に関するベルギー当局の取り締まり強化

ベルギーの法律にのっとり、EU外国籍の労働者を雇用する際に雇用主は労働許可の取得、リモザまたはディモナ申告のみならず、当該労働者がベルギー滞在期間中に有効な居住登録書の保有を管理することが義務付けられている。さらに、下請け会社に業務委託している場合、その下請け会社が雇用をしている外国籍の被雇用者への責任も昨年から問われることとなった。

脱税対策の一環で、当局はコンプライアンス順守の監視を強化している。不順守の場合は、給与、国外退去費、罰金や過料の支払いを求められることがある他、重大な場合、禁錮、および業務停止を命じられることもある。

その上、非合法的な被雇用者を雇用する場合、加えて罰金や過料の支払いを求められることもある。「三角雇用」と呼ばれ、被雇用者を雇い、その被雇用者を他の会社に出向させることは厳しく規定されている。ベルギーの法律上、被雇用者の出向先の会社に雇用者としての権限を移動させることは原則禁止されている。[\(ラガ法律事務所が配信した、4月10日付のニュースフラッシュを参照\)](#)

このようにベルギーのさまざまな監視機関による取り締まり強化について注目される中で、これらの新措置について注意をする必要がある。

Deloitte ベルギーの IMSS (Immigration and Social Security Team)部門では、多くの多国籍企業被雇用者のリモザ申告に関してのサポートを行っています。

サービスの詳細は、下記までご連絡ください。

### 連絡先

本ニュースレターの内容についてお問い合わせは、下記の専門家までご連絡ください。

エルウィン・ヴァンデルヴェルデ(Erwin Vandervelde)	<a href="mailto:evandervelde@deloitte.com">evandervelde@deloitte.com</a>
マティアス・ロマース(Matthias Lommers)	<a href="mailto:mlommers@deloitte.com">mlommers@deloitte.com</a>
清島 優里(Yuri Kiyoshima)	<a href="mailto:ykiyoshima@deloitte.com">ykiyoshima@deloitte.com</a>

[www.deloitte.com/be/tax](http://www.deloitte.com/be/tax)

### 過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

[www.tohmatsu.com/tax/nl/eu](http://www.tohmatsu.com/tax/nl/eu)

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイト トウシュ トーマツ リミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(税理士法人トーマツを含むがこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します)に帰属します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中における意見にわたる部分は講演者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそれらの関係会社(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング株式会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社および税理士法人トーマツを含む)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約7,300名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト([www.tohmatsu.com](http://www.tohmatsu.com))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザリーサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約200,000名を超える人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は [www.tohmatsu.com/deloitte/](http://www.tohmatsu.com/deloitte/) をご覧ください。